

平成15年12月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、「保医発 第1031004号」により下記の検査項目に
検査実施料の新設等がされましたのでご案内いたします。

敬白

記

適用日 : 平成15年11月1日より適用

検査実施料が新設された項目 :

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
糞便中ヘリコバ クター・ピロリ 抗原	160 点	免疫学的検査 (140点)	「D012」 感染症血清反応 の「16」	ア 糞便中ヘリコバクター・ピロリ抗原は、EIA 法により測定した場合に限り、区分「D012」感 染症血清反応の「16」に準じて算定できる。 イ 当該検査を含むヘリコバクター・ピロリ感 染診断の保険診療上の取扱いについては「ヘリ コバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関す る取扱いについて」(平成12年10月31日保険 発第180号)に則して行うこと。

検査方法が追加された項目 :

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
抗抗酸菌抗体価 精密測定	120 点	免疫学的検査 (140点)	「D012」 感染症血清反応 の「12」	「12」抗抗酸菌抗体価精密測定は、金コロイド 免疫測定法又はEIA法により実施した場合に算 定する。